

Press Release

報道関係者 各位

令和8年8月7日

【照会先】

〔全体について〕

こども家庭庁支援局総務課

こどもの自殺対策推進室

（代表電話）03（6771）8030

（直通電話）03（3539）8352

厚生労働省社会・援護局 総務課

自殺対策推進室

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2092

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導室 生徒指導企画係

（代表電話）03（5253）4111

内閣府孤独・孤立対策推進室

（代表電話）03（5253）2111

政府全体でこども・若者の自殺防止に向けた取組を強化します

～夏季休暇明け前後の自殺防止に向けて、8月から集中的な啓発活動を開始～

こどもや若者の自殺が長期休暇明け前後に増加する傾向を踏まえて、こども・若者の自殺防止に向けた取組を強化し、集中的な啓発活動を実施します。

小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和7年の小中高生の自殺者数は過去最多の538人となり、極めて深刻な状況が続いています。

「自殺総合対策大綱」（令和4年10月14日閣議決定）では、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることになっています。また、令和5年6月2日に取りまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を踏まえて、こどもの自殺対策を推進していくこととしています。さらに、本年4月1日に完全施行された改正自殺対策基本法においては、基本理念として、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことが明記されました。

こうした状況を踏まえ、本年においても、8月から、こども・若者を対象とした自殺防止の啓発活動を、こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省、内閣府孤独・孤立対策推進室が連携して実施することとしました。

こども家庭庁においては、本年4月30日に公表した「「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト2026第1弾「こども・若者 自殺防止総力戦略」」に基づく、戦略的な広報啓発活動の一環として、8月20日から9月9日までを新たに「こども・若者の自殺対策集中取組期間」と位置付け、取組の強化を図ることとしています。取組の一例として、こども・若者に向けて、相談窓口を示したカード・ステッカー・電子ポスターを作成し、夏季休暇期間中から普及啓発に取り組むとともに、内閣府大臣官房政府広報室と連携し制作した啓発動画の公開等を通じて、「一人でつらいことは、一緒に話してみませんか」というメッセージをこども・若者の皆さんへ届けていく予定です。

厚生労働省においては、今回の啓発活動では、自殺予防週間（9月10日～16日）に向けた取組強化とあわせて、こども・若者向けのポスターや動画を作成し、夏季休暇期間中から掲示します。また、悩みや不安、もやもやした気持ちを抱えた方などに対する相談窓口などの情報をまとめたウェブサイト「まもろうよこころ」を、様々な媒体、幅広いルートを通じて周知し、こども・若者に必要な情報を届けていく予定です。

文部科学省においては、YouTubeでの動画広告の掲載や、文部科学省公式SNSでの相談窓口の案内、さらに、学校・教育委員会等に向けて、児童生徒の自殺予防に係る積極的な取組の実施を依頼しています。

内閣府孤独・孤立対策推進室においては、チャットボットを活用した孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」の18歳以下向けのページの周知とともに、不安が高じやすい時期である8月末から9月冒頭の夏休み明け前後にかけて、孤独・孤立に悩む子どもたち向けに、相談の窓口を設置します。

各報道機関の皆さまにも、こども・若者の自殺防止に向けて、ポスター・動画もご活用いただきながら、相談窓口等の周知について、ご協力をお願いします。

■具体的な取組

○こども家庭庁

- ・「「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト2026 ～第1弾 こども・若者 自殺防止総力戦略～」に基づく戦略的な広報啓発活動の一環として、「こども・若者の自殺対策集中取組期間」（8月20日から9月9日まで）を新たに設定
- ・社会全体でこども・若者の自殺対策に取り組むことを目的として、こども政策担当大臣からのこども・若者の皆さん、大人の皆さんへ向けたメッセージ動画を発信
- ・こども・若者を対象としたカード、ステッカー、電子ポスターを作成し、商業施設等における掲示や配布を通じて、悩みを話すことに関する周知・啓発を実施
- ・政府広報を活用し、夏休み明け前後のこども・若者向けの動画及び音声広告を制作・配信
- ・こども・若者の周りにいる大人を対象としたゲートキーパーの役割等に関する啓発動画を作成し、意識醸成を促進
- ・7月3日に「こどもの自殺対策に係る取組について（依頼）」を発出し、こどもの異変を早期に把握し確実に支援につなげる体制の整備及び各種相談支援及び啓発事業等の取組の強化を依頼

○厚生労働省

- ・ 7月3日に「令和8年度「自殺予防週間」に向けた啓発活動等の推進について（依頼）」を発出し、全国の自治体、公共機関、医療機関、関係団体、駅舎等へ8月からのポスターの掲出等の啓発活動の推進を依頼
- ・ こども・若者も多く利用するYouTubeやSNS、学習管理アプリや音楽配信アプリ等でのバナー、動画、音声広告等の掲載（8月3日以降順次）
- ・ 厚生労働省X等での相談窓口の案内
- ・ 全国の自治体、公共機関、医療機関、関係団体、駅舎等でのポスターの掲示
- ・ 若者が多く行き交う都市部エリアの屋外ビジョンへ動画広告の掲出（9月10日～16日予定）

○文部科学省

- ・ こども・若者も多く利用するYouTubeでの動画広告の掲載
- ・ X、Facebook文部科学省公式アカウントでの相談窓口の案内
- ・ 7月3日に「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」、8月5日に「長期休業明けに向けた自殺予防に係る周知啓発の実施等について（依頼）」を発出し、各都道府県・指定都市教育委員会等に対して、自殺予防に向けた教育相談体制の構築や、1人1台端末等を活用した児童生徒への相談窓口の周知、地域や関係機関等と連携した児童生徒への見守りの強化等の対応を依頼
- ・ 各教育委員会の生徒指導担当や、校長・教頭などの管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施

○内閣府孤独・孤立対策推進室

- ・ 悩みに応じた相談窓口等や孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」における、18歳以下向けのページについては孤独・孤立対策推進室のX等で周知。
- ・ 不安が高じやすい時期である8月末から9月冒頭の夏休み明け前後にかけて、孤独・孤立に悩むこどもたちに向けて相談の窓口を設置予定。相談ダイヤル（#9999）、チャット、メールにより実施

【関連サイト】 厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

自殺対策に関する、電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介しています。



<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



■広報ポスター、動画

こども家庭庁においては、こども・若者に対して、相談窓口の周知するカード、ステッカー、電子ポスターや、相談することへのハードルを下げることを目的とした動画を制作しました。

また、厚生労働省においては、若者にメッセージが伝わりやすいよう、同年代の方を描いたイラストを活用したポスター、動画を作成しました。これらの啓発媒体により、電話や SNS 相談の窓口を分かりやすく案内している厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」を周知しています。

○こども家庭庁

不安や悩みを抱えるこども・若者や、周囲の大人に向けた啓発媒体を制作し、ウェブページ（令和 8 年度広報啓発活動 | こども家庭庁）で公開しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoujp>

（カード）



（ステッカー）



（政府広報動画（ロング・ショート ver.））



（電子ポスター）



（大人向けゲートキーパー啓発動画）



○厚生労働省

厚生労働省ホームページ「令和 8 年度の広報の取組について（自殺対策）」では、広報ポスター、動画の他、SNS などで気軽に活用できるバナー画像や PDF のデータ等の素材を掲載しています。（「まもろうよこころ」内のページ「広げてみよう支え合い」には、8 月中旬に掲載予定です。）

「令和 8 年度の広報の取組について（自殺対策）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r8_torikumi.html

「広げてみよう支え合い」

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>

広報ポスター



**その心の声を、
聴かせてください。**

匿名でも大丈夫です。うまく話せなくても大丈夫です。
あなたの誰にも話せない思い、抱えている気持ちを聴かせてください。

心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら  まもろうよこころ  検索 

  厚生労働省

9月10日～16日は自殺予防週間です。

広報動画（1コマ抜粋）

（15 秒）



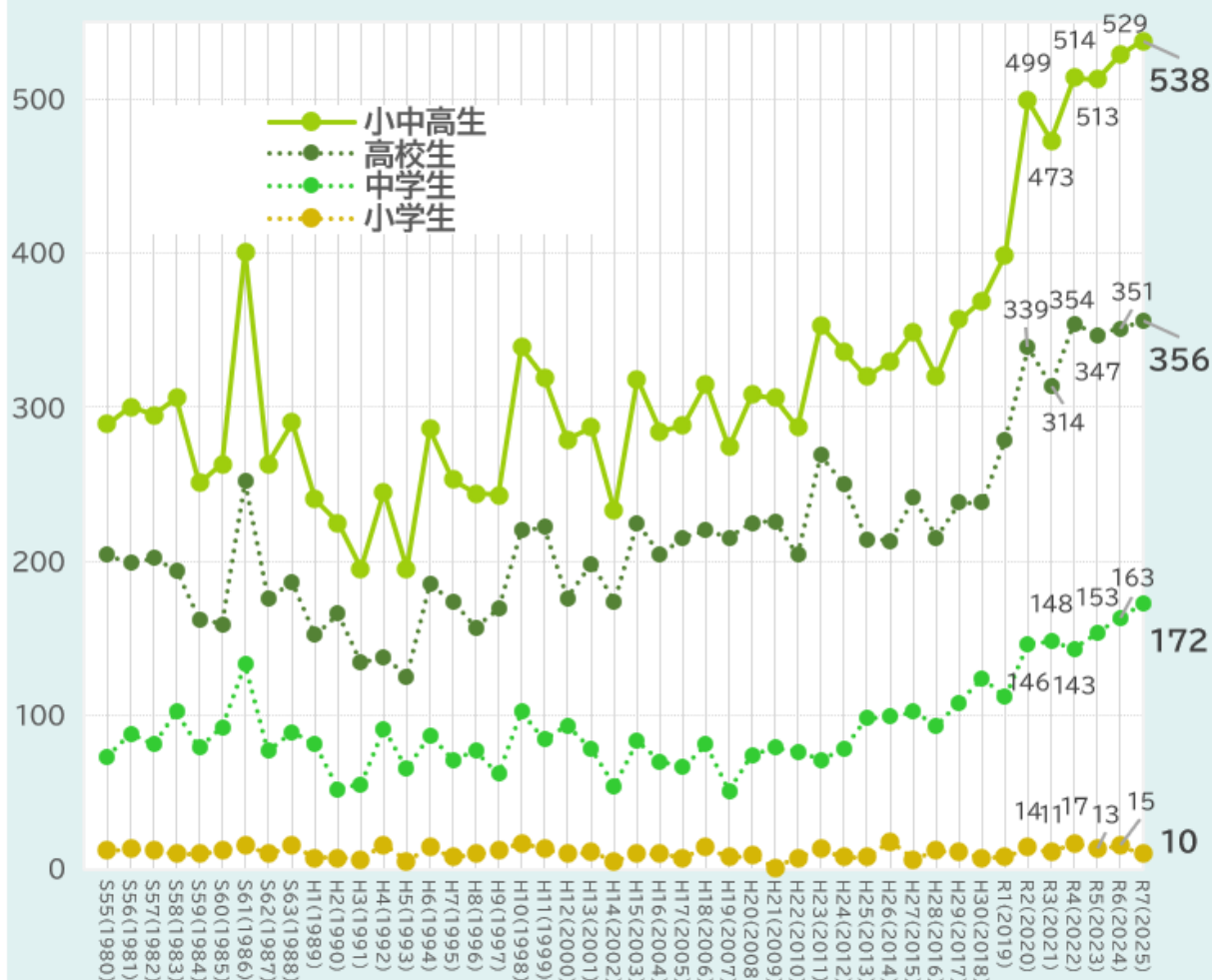
（6 秒）



<参考>

小・中・高生の自殺者数の推移

- 小中高生の自殺者数は、増加傾向となっている。
- 令和7年(確定値)は、538人であり、過去最多となっている。



資料:警察庁自殺統計原票データより厚生労働省自殺対策推進室作成